

第2期鹿児島市公共施設等総合管理計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和7年12月22日（月）～令和8年2月5日（木）

2. 意見の提出者数（件数） 9人（35件）

3. 意見の対応状況 (単位：件)

項目 処理区分	(1)「計画の目的・位置づけ・期間・対象」について	(2)「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」について	(3)「公共施設等の管理の取組方策」について	(4)その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの					0
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	3	2	4	1	10
C. 計画には盛り込まないもの		1			1
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの					0
E. その他要望・意見等	1	2	11	10	24
計	4	5	15	11	35

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（令和7年12月22日～令和8年2月5日実施）

意見等を受けた人数
9人

項目別の件数

項目	件数
(1) 計画の目的・位置づけ・期間・対象	4
(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	5
(3) 公共施設等の管理の取組方策	15
(4) その他	11
計	35

対応区分別の件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	10
C. 計画には盛り込まないもの	1
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	0
E. その他要望・意見等	24
計	35

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」  
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	(1)	配置適正化計画の対象は「学校、市営住宅等を除く」、本計画は「全ての公共施設等」としているが、一致しない理由は何か。	本計画は全市的な計画であり、本市が所有する全ての公共施設等（建築物・インフラ）が対象となります。また、鹿児島市公共施設配置適正化計画は、本計画の下位計画として分野ごとに策定された個別施設計画の1つで、学校、市営住宅等を除く公共施設（建築物）を対象としております。（全体版 P5）	B
2	(1)	概要版P2～P4の図1～図8に出典名を記載した方が良いと思う。	概要版P2～P4の図1～図8の出典名につきましては、全体版に記載しておりますので、概要版では割愛しております。	B
3	(1)	とりまとめがよくされていてわかりやすいです。たしかに人口が少なくなっていくとしますので、面積の削減、共に経費も削減につながり進めやすいのではと思います。	賛同のご意見として承ります。 第1期計画に引き続き、目的の達成に向けて本計画に取り組んでまいります。	B
4	(1)	中・長期的な計画は必要であるが、短期の判断もして、要・不要を早く見極める事も大切なのではないかと。何もかも画一的になくとも良いので、3年ごとの見直し等柔軟に対応して欲しい。整備は傷む前にした方が、安くできる。有効利用できる施設もあり、使用目的も柔軟に変更できる方が良い。	ご意見として承ります。 本計画は、本市が所有する全ての公共施設等について、今後10年間の管理に関する基本的な考え方等を整理したものです。 各施設の具体的な取組については、別途、各個別施設計画に基づき「予防保全型」の維持保全を計画的に行うことで、突発的な事故や多額な費用の発生を予防、維持管理・更新費用の平準化、設備の長寿命化等を図ることによりしております。 また、建て替え時期を迎える建築物等については、各個別施設計画において、建物性能、利用状況、管理運営コスト等を考慮し、複合化や廃止などの方向性を検討するなど、必要に応じて見直しを行いながら取り組んでまいります。	E
5	(2)	人口の減少、特に若年層の流出による減少により公共物の余計な建設等が増えているのではないかと。	本計画の基本方針として、少子高齢化と人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供するために、公共施設等のあり方を検討し、更新等について優先順位付け（施設評価）を行うなど、適切な総量の見直しを行うこととしております。 （全体版 P15、16）	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
6	(2)	更新であるならば、順次数を減らしてでも建設していくのは？	公共施設等のうち、建築物については更新を迎える建築物の延べ床面積について、20%程度削減することを基本方針としております。 (全体版 P15)	B
7	(2)	概要版P5の基本方針③ウの下に「アンケート、パブリックコメント、まちかどコメントーター意見交換会、ワークショップ」などを記載するとより理解しやすいと思う。	「民間活力の活用・市民協働の推進」の項目は、公共施設の管理に関する基本方針として「公共施設の効果的な活用や運営を図る」ための具体的な取組として、高度な専門性を持つNPOやボランティア団体等との協働・連携の推進等を示したものであり、趣旨が異なるため、現行の記載のままいたします。	C
8	(2)	【建築物】などの削減計画は同意するが、【インフラ】インフラ計画はまだまだ整っていないと言えず、街の電線などの地中埋設・下水管など整備が進まずにいまだに合併浄化槽で凌いでいる地域が多く計画的に進めて行く事が必要である。	ご意見として承ります。 道路や上下水道などのインフラは市民生活を支える重要な基盤であることから、基本方針として、予算制約の範囲内で長寿命化等を推進することとしております。また、更新等に当たっては、財源の確保や財政負担の平準化に努めるとともに、新規整備については費用対効果や経済効果を十分に検証したうえで、実施を検討してまいります。	E
9	(2)	コスト削減の意図は理解できるが、市民に対して、この課題の周知が不足している様に感じる。施設においては、利用率だけでなく、福祉や交流など、地域活動へ寄与しているかを評価基準に加えるべきではないでしょうか。	ご意見として承ります。 本計画における課題等につきましては、計画を推進する中で、市のホームページや市政出前トーク等により、引き続き周知を図ってまいります。また、施設評価（優先順位付け）の手法につきましては、各分野の個別施設計画ごとに検討するものとしております。	E
10	(3)	概要版P6の4(1)①アについて、建築物の中で、小学校・中学校の児童生徒数は少子化の影響で、多くの学校で空き教室が増えている現状がある。これを児童クラブや学校給食センターなどの市の施設に有効活用するなどにより、費用削減に努める。	学校については、学校規模の適正化を検討し、児童生徒数の変化に対応した施設の量の適正化を図り、余裕教室の児童クラブの利用等、効率的な既存ストックの活用を進めてまいります。 いただいたご意見につきましては、複合化等の検討を進める中で参考とさせていただきます。 (全体版 P25)	B
11	(3)	少子高齢化が加速度的に進むと思われるので、やたらでかい設備投資は控え将来の人口など身の丈に応じた施設などの建設を要望します。また、小中高学校は著しく子供が減少しており、近い将来隣接地域での統合が進むと思われるが、空いた校舎や市の施設を高齢者などが活用出来る仕組み作りを要望します。	建築物の新規整備を行う場合は、削減目標を達成できる範囲内で実施し、施設の質・量の適正化を図ることとしております。 学校の余裕教室については、児童クラブの利用等、効率的な既存ストックの活用を進めてまいります。 (全体版 P16、25)	B
12	(3)	公民館などの管理運営は民間に委託しコストの削減を図る。	公共施設等の管理に関する基本方針のうち、民間手法活用のさらなる推進として、民間企業を含む幅広い団体の中から指定管理者を選定し、公の施設の管理を委ねる「指定管理者制度」を平成18年度から本格導入し、経費の縮減等を図っております。令和7年4月1日現在、61件205施設で導入しており、指定管理者制度を含めた民間活力のさらなる活用を推進してまいります。 (全体版 P21、22)	B
13	(3)	建替え時期を迎える建築物の延べ床面積について、施設の複合化、廃止等を含むのであるなら20%ではなく25%削減しても良いと考える。人口減少や少子高齢化が避けられない現状、質のあるまちづくりのコンパクト化、長寿命化が必要と考える。	公共施設等のうち、建築物の更新等経費の今後の見込みは約165億円/年で、現在の実績である約140億円/年を上回っております。そのため、超過する約25億円/年を削減するため、建替え時期を迎える建築物の延べ床面積を20%程度削減する目標としております。 いただいたご意見につきましては、計画を推進する中で参考とさせていただきます。必要に応じて見直しを行いながら取り組んでまいります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
14	(3)	地域にある個々の公共建築物を、今後、長期的展望に立ち総合的な高層建築物とし、利用しない土地は売却して費用削減に努める。また、ITの時代を迎え、今後、会議等はオンラインで開催し、建築物の会議室は極力減らしていく。	ご意見として承ります。 公共建築物については、建替え時期を迎える建築物の延べ床面積を20%程度削減することを目標としており、施設の縮小化・廃止等に伴い生じる跡地は、売却等により財源の確保に努めてまいります。 (全体版 P16)	E
15	(3)	傷みがひどくなってからするので整備費用がかさむのであり、取り組みが遅すぎる。建築物の床面積20%削減よりも、有効活用できないかの判断も大切。杓子定規のすぎないか？民間活用も検討すべき。	ご意見として承ります。 施設の劣化状況を把握したうえで、計画的で効率的に維持保全を進める「予防保全」に取り組んでおります。また、建替え時期を迎える施設については、建替えのほかに、複合化、用途変更、廃止などを検討し、延べ床面積の削減や既存施設の有効活用に取り組むこととしております。 さらに、指定管理者制度などの民間活力のさらなる活用も推進してまいります。 (全体版 P16、18、21、22)	E
16	(3)	複合化は進めるべきであるが、維持管理が悪すぎる。管理・保全是、もっと早くから実施すべきであった。つくったらおしまいの感が行政にはあったから、複合化もよし。また、有効利用できるような民間もあるのではないか。	ご意見として承ります。 市が直営で行うよりも民間の能力を活かした方がサービス向上や経費の節減が図れるものについては、公共サービスの民間委託等を推進するとともに、民間で整備・運営が可能なものについては民間事業者への譲渡（売却等）を検討するなど、民間活力の活用を推進する基本方針としております。	E
17	(3)	予算が無いの一言で済まされる場合が多いが、何かしらの方策がないのか考えてみる事ができないのか？残念である。	ご意見として承ります。 第1期計画に引き続き、長期的な視点で更新や長寿命化、質・量の適正化等を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいります。	E
18	(3)	人口の減少もあり、維持管理費も高額になり、コンサートホールなど1ヶ所への大きな施設にまとめてはいかかでしょうか。	ご意見として承ります。 本計画の取組方策として、建替え時期を迎える建築物について、建替えや複合化、廃止等により延べ床面積を20%程度削減することを目標としております。また、施設の複合化や多機能化等により、必要な機能を維持・充実するよう取り組んでまいります。(全体版 P16)	E
19	(3)	上下水道などの地中物や橋梁などの更新を考えると、建築物更新20%削減では甘いのではないか。人口減も新生児減少スピードを考えると、特に市の財政負担になっている学校等施設の維持管理更新を意図的に減らす必要があるのでは。例えば成熟団地となった坂元（玉里）・緑ヶ丘・伊敷・伊敷台・星ヶ峰・皇徳寺等は明和に習い、全てこの10年で義務教育学校1校化の道筋をつける。校舎は「社員寮」など民間への一棟（半棟）貸し出しや、また、大学・研究機関の研究室、工場の葉野菜栽培等農業生産拠点として貸し出すなど周辺環境や住民へ悪影響がない事業等へ、賃料を発生させて貸し出してはいかか。全国的な傾向の先駆けとなればモデル都市としても成り立つ。	ご意見として承ります。 公共施設等のうち、建築物の更新等経費の今後の見込みは約165億円/年で、現在の実績である約140億円/年を上回っております。そのため、超過する約25億円/年を削減するため、建替え時期を迎える建築物の延べ床面積を20%程度削減する目標としております。 学校については、児童生徒数の変化に対応した施設の量の適正化を図るとともに、地域に必要な機能を確保するための複合化や、余裕教室の児童クラブの利用等による効率的な既存ストックの活用を進めてまいります。 (全体版 P12、16、17、25)	E
20	(3)	将来的に全国で数千万人減の状況を考えると、例えば区画整理等が進んで道路・上下水道が理想の状態である近辺の市街地にある市営住宅等を手厚く整備し、歩いて学校に通い、生活必需品が買え、通院・入院ができる平野部のインフラストラクチャを優先整備し、集約的拠点都市、コンパクトシティを市の平野部数か所に構築することを目指しては。	ご意見として承ります。 本計画の取組方策の一つとして、施設の建替え等にあたっては、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を考慮するなど、市民ニーズや地域特性を踏まえ、適正な施設配置を検討することとしております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
21	(3)	4-(1)-ウ受益者負担の在り方の検討については、やがて自分の首を絞めることにもなるが、特にスポーツ・レクリエーション施設の70歳以上無料開放は止めたほうがよい。あれだけの施設を無償で開放するなど通常あり得ない。高校生程度、せめてワンコイン100円でも徴収して電気代・器具営繕代に充てないと。近年、市周辺自治体からの70歳以上家庭の市への転入希望が増えているらしい。老人増より大幅な税収増や人口増に伴う活力増が期待できる子育て現役世代増を目指したほうがよい。医療費負担3割を目指しつつ公共施設利用も受益者負担の原則に則り徴収したほうがよい。	ご意見として承ります。 公共施設の使用料等については、受益と負担のバランスを図るため、施設の維持管理に要する費用や利用状況を踏まえ、適正な負担の在り方について必要に応じて利用料金の見直しを検討することとしております。	E
22	(3)	生涯学習施設といわれるものにも無駄・無理がある。西別府町にある文化工芸村も電気代・水道代・プロパンガス代等を含む施設の維持管理費が年間どれほどかかるか。それらの10年間平均値と施設使用料年間徴収平均値からフラットに使用料を徴収したほうがよい。一部のマニアな人々のために広く一般市民の血税が費やされるのは理不尽といえる。	ご意見として承ります。 公共施設の使用料等については、受益と負担のバランスを図るため、施設の維持管理に要する費用や利用状況を踏まえ、適正な負担の在り方について必要に応じて利用料金の見直しを検討することとしております。	E
23	(3)	管理の方策はおおむね概要に賛成。	賛同のご意見として承ります。	E
24	(3)	「市民協働の推進」と明記されているが、町内会加入率も低下し、若い世帯が地域活動に関心の無い現状を、どの様にとらえているのか。市が主体となって、「公共施設の未来」について、対話や広報の場を設ける必要があると思います。	ご意見として承ります。 本計画への理解やこれからの公共施設のあり方につきましては、市のホームページや市政出前トーク等により、引き続き周知等を図ってまいります。	E
25	(4)	総合管理計画を熟読して、初めて知ることが多々あった。私は町内会の役員をして2年目の任期を迎えるが、役員をして自分の住む町の良し悪しを知ることができた。そして、今現在、市の総合管理計画を読んで、市としてとても深刻な状態だと改めて痛感した。この項目に対して私は賛成である。	賛同のご意見として承ります。 第1期計画に引き続き、目的の達成に向けて本計画に取り組んでまいります。	B
26	(4)	人口が減っていく中、財源を支える人が減っていく中、大変な課題だと思う。本当に必要なもの、未来につながるものから進めていけたらと思う。	ご意見として承ります。 第1期計画に引き続き、長期的な視点で更新や長寿命化、質・量の適正化等を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいります。	E
27	(4)	必要な大きさと、無駄のないようにすすめていけたらと思う。そのためにも、現場にいる人が丁寧にその場のあり方を見る必要がある。	ご意見として承ります。 市役所内（施設所管課等）の連携や必要に応じて庁外の専門家の意見を聴取するなどにより、計画の進捗管理を行ってまいります。	E
28	(4)	コンパクトなまちづくりプランは良いと思う。	いただいたご意見につきましては、所管部署へお伝えいたします。	E
29	(4)	とても大きな課題だけど、鹿児島市に住む1人としてしっかり考えていきたい。古いものも大切にしながら、安全に過ごせるようにできたらと思う。長く大切に使えるように子どもたちにも伝えていきたい。	ご意見として承ります。 第1期計画に引き続き、長期的な視点で更新や長寿命化、質・量の適正化等を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいります。	E
30	(4)	わかりやすくまとめられて皆さまからの税金を不正なく活用して頂くのが基本です。	ご意見として承ります。 第1期計画に引き続き、長期的な視点で更新や長寿命化、質・量の適正化等を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいります。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
31	(4)	現状の修繕もあり、新しい体育館はいらないと思います。	新規整備予定の新総合体育館は、所管である鹿児島県において、検討を行っているところでございます。	E
32	(4)	桜島と本市をつなぐ橋をぜひとも実現してほしいです。本市へいくにもフェリーでは歩かなくてはならず、車で移動できれば荷物をもたずに買い物ができるので、不便が少なく助かります。商店への売上げにも貢献できると思います。いつも鹿児島へ行ってます。	ご意見として承ります。	E
33	(4)	ゴミ削減の観点からゴミ回収の有料化を進める時期では、近隣の市町村も有料化しており抵抗は少ないと感じる。ただし田舎では草など町とは違う事もあるので草・剪定ゴミなどは無償で回収する。	いただいたご意見につきましては、所管部署へお伝えいたします。	E
34	(4)	この問題に関して、関係していない中で意見を述べる力がありません。	ご意見として承ります。	E
35	(4)	昭和50年代に多くの施設が整備された様ですが、当時の人々が私たちのために託した交流の場が公共施設なのだと思います。ライフスタイルの変化に伴い、利用形態も変化している事と思います。私たちが次の世代に、どの様にアップデートしてこの交流の場をつないでいけるのか。市民ひとりひとりが、前向きに議論し決めていくべき課題だと思います。先代たちの想いをムダにしたくはありません。	ご意見として承ります。 第1期計画に引き続き、長期的な視点で更新や長寿命化、質・量の適正化等を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいります。	E